

【森林ふれあい・地域連携部門】

南予森林アカデミー等民有林が進める「新たな森林管理システム」

に対する愛媛森林管理署の取組について

愛媛森林管理署 地域林政調整官 中川 往樹
業務グループ係員 川畠 律翔

1 南予森林アカデミーとは

南予森林アカデミーは、愛媛県南予地域の宇和島市、鬼北町、松野町（以下「3市町」という。）が設立した林業教育機関です。全国で23番目に設立された林業教育機関であり（愛媛県では初）、複数の市町が連携して設立した林業教育機関としては全国初になります。南予森林アカデミーの研修室は、2021年3月に完成したCLT工法により建築された庁舎の2階にあり（1階は南予森林組合と（一社）南予森林管理推進センターの事務室）、2022年4月の開校以来、今年度（2025年度）で4年目を迎えました。

四国4県には、それぞれ林業教育機関（高知県：高知県立林業大学校、徳島県：とくしま林業アカデミー、香川県：香川県立農業大学校【担い手養成科（林業・造園緑化専攻コース）】）がありますが、南予森林アカデミーを除く3つの大学校は県の予算（又は補助金）により運営されています。南予森林アカデミーは、県の予算（又は補助金）ではなく、3市町の森林環境譲与税で運営され、他の3県とは異なっています。



（写真1）南予森林アカデミーの校舎



（写真2）南予森林アカデミーの研修室

2 南予森林アカデミーへ協力している意義

愛媛森林管理署は、開校2年目の2023年度から南予森林アカデミーに対して、国有林のフィールド提供や研修講師の派遣を行っています。具体的には、ドローン操作実習、苗木植栽実習、間伐作業現場の見学、獣害対策実習を行っています。国有林の民有林への貢献が提唱され、国有林の管理経営に関する基本計画に「大学の研究・実習等へのフィールドの提供等を通じ、森林・林業技術者の育成を支援するとともに、林業従事者の育成に向けた林業大学校等への講師派遣等に努めることとする」と明記されていますので、愛媛森林管理署が南予森林アカデミーに協力するのは勿論のことです。しかし、単にそのことを理由に協力するだけではなく、なぜ複数の市町が連携して南予森林アカデミーが設立されたのか、なぜ他県と異なり森林環境譲与税で運営されているのかなど、設立に至った経緯や背景を十分に理解して南予森林アカデミーに協力することが重要であると考えています。南予森林アカデミーを設立した3市町のこれまでの取組を振り返ることで、愛媛森林管理署が行っている南予森林アカデミーへの協力の意義を考えてみたいと思います。

3 3市町のこれまでの取組

(1) 3市町の枠組みの形成

愛媛県の行政区界でいう南予地域とは、3市町のほか、愛南町、内子町、大洲市、伊方町、八幡浜市、西予市が該当し、広い地域を示しますが、森林計画区でいう南予とは、3市町と愛南町のみが該当します（表1参照）。林野庁は1991年に「流域管理システム」を提唱し、流域（森林計画区）毎に流域林業活性化センターが設立されました。1993年、3市町と愛南町を対象地とした南予流域林業活性化センターが設立され、現在もその会議体は維持されています（会長、事務局は4市町で持ち回り）。2019年4月の森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」のスタートや森林環境譲与税の譲与開始を見据え、どのような対応が必要であるのか、愛媛県南予地方局のリーダーシップのもと3市町と愛南町との間で議論が開始されました（2018年11月）。しかしながら、3市町と愛南町は距離が遠いこと、森林組合の広域合併が進み、森林組合の管轄が異なることから（南予森林組合：宇和島市、鬼北町、松野町を管轄、南宇和森林組合：愛南町を管轄）、愛南町は3市町との議論に参加せず、3市町のみで議論を進めることとなりました。

（表1）3市町の取組略年表

愛媛県行政区界	南予地域						
	宇和島市	鬼北町	松野町	愛南町	内子町、大洲市、伊方町、八幡浜市、西予市		
南予森林計画区	南予地域						
	宇和島市	鬼北町	松野町	愛南町			
1991年	林野庁が「流域管理システム」を提唱						
1993年	南予流域林業活性化センター設立						
2018年5月	森林経営管理法成立（1年後に施行）						
2018年7月	西日本豪雨による大災害発生						
2018年11月～2019年11月	宇和島地区林材業振興会議幹事会（南予地方局、3市町課長、南予森林組合らが構成員）で議論を開始（全9回）			愛南町不参加			
2019年4月	森林経営管理法に基づく「新たな森林経営システム」スタート、森林環境譲与税の譲与開始						
2019年12月	（一社）南予森林管理推進センター設立						

(2) 3市町の主な意見

森林環境譲与税を活用した「新たな森林管理システム」の推進を論点として、3市町から出された主な意見は次の通りでした。

ア 市町が主導的な役割を果たさなければならない。

「新たな森林管理システム」では、林業経営に適した森林は、林業経営体へ再委託し、適切な経営管理が行われていない森林は森林環境譲与税を活用して市町が管理することとされ、市町が主導的な役割を果たす必要がある。

イ 市町は林業の知識や技術を有する職員が不足。

「新たな森林管理システム」で求められている林業経営の採算性の判断など高度な知識を有する職員が市町にいない。

ウ 市町単独の実施は困難。市町の連携が必要。

「新たな森林管理システム」の主要な担い手である森林組合は既に合併して広域化が進んでおり、市町単独ではなく、広域化した森林組合の管轄範囲をベースに市町が連携することが必要。

エ 環境譲与税は地域の「森づくり」、「人づくり」に活用すべき。

3市町は、2018年7月に発生した西日本豪雨災害で森林整備の必要性・重要性を再認識し、「地域の森林は地域が守る」、「地域の林業の担い手は地域が育てる」べきではないか。そのために必要な費用は、全額森林環境譲与税を活用すべきではないか。

(3) 3市町の結論

上述の意見を踏まえ、3市町は以下の結論に至りました。

ア 新たな森林管理システムを推進する体制の整備

既存の南予流域林業活性化センター(協議会方式)を活用せず、社会保障や待遇面で人材を確保しやすい法人格を有する(一社)南予森林管理推進センターを設立する。運営に必要な費用は3市町の森林環境譲与税を活用する。新たな人材の雇用、愛媛県・3市町職員・森林組合職員の出向で(一社)南予森林管理推進センターを運営する。

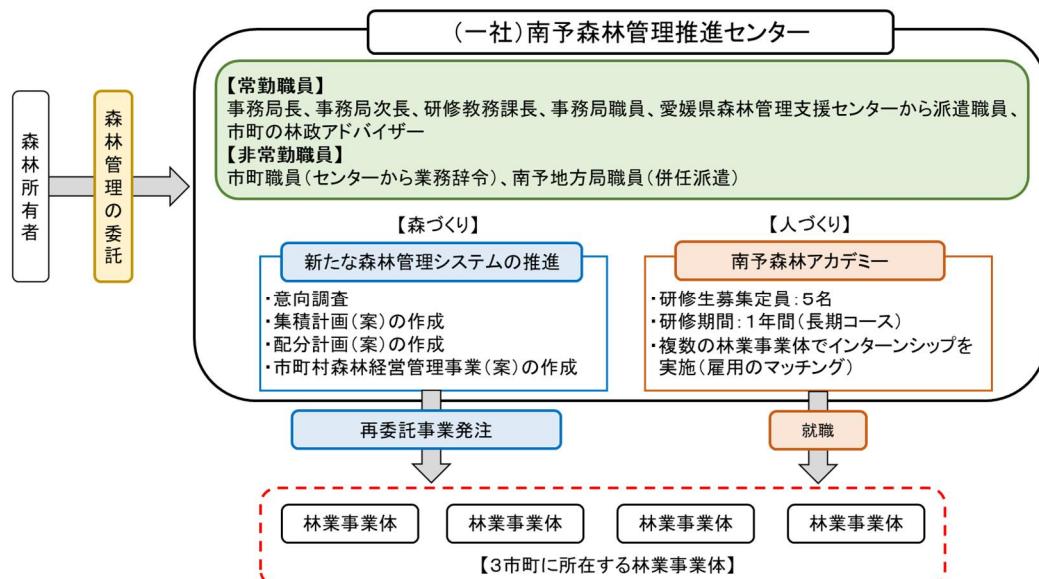
イ 「森づくり」の推進

(一社)南予森林管理推進センターが3市町の「森づくり」を推進する。具体的には、「新たな森林管理システム」に沿って意向調査を実施する。集積計画、配分計画は市町が実施する。

ウ 「人づくり」の推進

南予森林アカデミーを設立・開校し、(一社)南予森林管理推進センターが運営する。南予森林アカデミーの卒業生は、3市町の林業事業体に就業(受講の条件)する。また、3市町の林業事業体が連携・協力して(事業体間の繋がりの強化)、南予森林アカデミー研修生をインターンシップ生として受け入れる(雇用時のミスマッチの軽減により離職率の低下を目指す)。

4 「新たな森林管理システム」を推進する体制の整備状況



(図1) (一社) 南予森林管理推進センターの体制と役割

(出典: 南予森林アカデミー (森林利用学会誌、第39巻第3号2024、二宮勇一著) を基に作成)

3市町の合意に基づき、「新たな森林管理システム」を推進する（一社）南予森林管理推進センターが2019年12月に設立されました。（一社）南予森林管理推進センターの体制と役割は図1のとおりです。

（一社）南予森林管理推進センターの職員体制の推移は、表2のとおりで、年々、人員が補充され、体制が強化されています。「森づくり」や「人づくり」の実績は表3、4のとおりで、着実に実績を上げていることが分かります。

（表2）（一社）南予森林管理推進センターの職員体制推移

区分	役職等	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
常勤職員	事務局長	元南予森林組合職員	南予地方局OB	南予地方局OB	南予地方局OB	南予地方局OB
	事務局次長		南予地方局OB	南予地方局OB	南予地方局OB	南予地方局OB
	研修教務課長				林野庁OB	林野庁OB
	事務局職員	1名	1名	1名	1名	1名
	愛媛県森林管理支援センターから技術系職員常駐派遣	1名	1名	1名	1名	1名
	林政アドバイザー（宇和島市、鬼北町が雇用）				2名	2名
	小計	3名	4名	4名	7名	7名
非常勤職員	市町職員（センターから業務辞令）	3名	3名	3名	3名	3名
	南予地方局職員（併任派遣）	2名	2名	2名	2名	2名
	小計	5名	5名	5名	5名	5名
合計		8名	9名	9名	12名	12名

（出典）森林経営管理制度における広域連携の役割（2024年3月、大日本山林会）を基に作成

（表3）「新たな森林管理システム」の進捗状況（2023年8月現在）

	宇和島市	鬼北町	松野町	3市町合計
意向調査実施面積(ha)	4,524	2,610	1,628	8,762
うち委託希望面積(ha)	2,095	684	773	3,552
集積計画策定数(件)	2	3	4	9
集積計画策定面積(ha)	18	13	28	59
配分計画策定数(件)	0	2	1	3
配分計画策定面積(ha)	0	11	15	26

（出典）森林経営管理制度における広域連携の役割（2024年3月、大日本山林会）

(表4) 南予森林アカデミー研修生数と就業先

年度	研修生数 (人)	就業先			
		林業 事業体	木工関係	自伐林家	その他
2022年度	3			2	1
2023年度	5	3	1		1
2024年度 (研修中)	4				

(出典) 南予森林アカデミー (森林利用学会誌、第39巻第3号2024、二宮勇一著)

5 愛媛森林管理署が行っている民有林貢献の意義

3市町は、「新たな森林管理システム」の推進に当たり、地域の課題を分析し、それら課題の解決のため、(一社) 南予森林管理推進センターの設立による林業専門人材の確保、林業の担い手を確保・育成する南予森林アカデミーの設立等を行ってきました。

愛媛森林管理署が行っている南予森林アカデミーへのフィールド提供・講師派遣は、3市町の取組の中ではごく一部に過ぎませんが、愛媛森林管理署は南予森林アカデミーへの協力の意義を十分に認識し、今後も支援を継続してまいります。

また、民有林のニーズを把握するため、今後も3市町や愛媛県との交流や情報交換を行っていきたいと考えております。

【引用・参考文献】

○南予森林アカデミー (森林利用学会誌、第39巻第3号2024、二宮勇一著)

○南予森林アカデミーにおける林業担い手育成・確保の取り組みについて (2024年10月愛媛県有志協議会資料、一般社団法人南予森林管理推進センター作成)

○国有林の管理経営に関する基本計画 (2023年12月22日策定、農林水産省)

○森林経営管理制度における広域連携の役割：埼玉県秩父地域・長野県木曽郡・愛媛県南予地域を事例に (公益社団法人 大日本山林会、2024年3月)